



東北運輸局岩手運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：岩手県政記者クラブ》

平成31年 2月21日
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局

北上市の一般貸切旅客自動車運送 事業者に対し警告を発しました。

平成30年11月7日、15日及び12月3日に東北運輸局岩手運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、本日、東北運輸局岩手運輸支局長は警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：西北交通 株式会社 代表取締役 佐井 隆
(法人番号4400001009590)
北上市和賀町岩崎新田10地割91番地7

営業所：西和賀営業所
和賀郡西和賀町沢内字新町9地割23番地2

2. 行政処分等年月日 平成31年2月21日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 事業計画変更事前届出違反

(道路運送法第15条第3項)

《裏面に続く》

(2) 輸送の安全及び旅客の利便確保のための遵守事項違反

(道路運送法第27条第3項)

① 疾病、疲労等のおそれのある乗務

(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)

② 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

③ 初任運転者に対する特別な指導義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 岩手運輸支局 輸送・監査部門

担当：西城、林

TEL：019-638-2155